

—皆様のご意見をお寄せください—

『第2次気仙沼市男女共同参画基本計画(案)』に係るパブリックコメント

- 市では、「気仙沼市男女共同参画推進条例」に基づき、男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、「第2次気仙沼市男女共同参画基本計画」を策定します。
- 計画案は、男女が社会のあらゆる分野において、互いに尊重し合い、個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会の実現」を目指し、6つの基本目標を定め、目標毎に施策の方向等をまとめているほか、市民等ができることを記載し、行政・市民・事業者等が一体となって取り組んでいく内容となっています。
- 計画の策定に当たり、広く市民の皆様のご意見などを伺い、計画に反映させるため、次のとおりパブリックコメントを実施します。

【概要】

1 意見の募集期間

平成29年12月25日(月)から平成30年1月25日(木)まで
※郵送の場合は1月25日(木)までに投函してください。

2 閲覧場所

- (1) 市地域づくり推進課男女共生推進室(市役所ワン・テン庁舎1階)
- (2) 唐桑及び本吉総合支所 総務企画課
- (3) 各公民館

※閲覧場所には、「第2次気仙沼市男女共同参画基本計画(案)」及び「意見提出用紙(参考様式)」を設置しています。

※市ホームページ(「トップページ」>「市の紹介・市政情報」>ページ右側バナー『パブリックコメントの実施状況一覧』)でもご覧いただけます。

3 対象者

市内にお住まいの方(市外の仮設住宅・みなし仮設住宅にお住まいの方を含みます。)
又は市内に勤務・通学されている方

4 意見の提出方法

- ・第2次気仙沼市男女共同参画基本計画（案）へのご意見，氏名（団体等の場合は団体名及び代表者名），住所（団体等の場合は所在地），連絡先（電話番号・Eメール等）を記入の上，下記の提出先に持参するか，郵送，ファクシミリ，Eメールで提出してください。
- ・ご意見の提出用紙（様式）は自由ですが，参考様式は各閲覧場所に設置するほか，市ホームページからダウンロードできます。

5 その他

- ・いただいたご意見を考慮しながら，計画の最終決定を行います。
- ・ご意見とそれに対する本市の考え方は，後日，上記2の閲覧場所で公表する予定です。
- ・いただいたご意見に対して，直接，個別の回答はいたしません。
- ・意見募集結果の公表の際，ご意見の内容以外（住所，氏名等）は公表しません。

6 意見の提出先及び問合せ先

市震災復興・企画部 地域づくり推進課 男女共生推進室

〒988-8501 気仙沼市八日町一丁目1番1号

電 話 0226-22-6600 内線 334（電話によるご意見提出はできません。）

ファクシミリ 0226-24-8605

Eメール chiiki@kesenuma.miyagi.jp